

計画期間：2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う。

目標 1 役職者（グループ長以上）の女性従業員を 2 人以上増やす

【対策】 2022 年 4 月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

目標 2 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【対策】 2022 年 4 月～ 規程の整備を行う 社内報・グループウェアにて制度利用の啓発を行う

目標 3 テレワーク等の場所に捉われない働き方の実施

【対策】 2022 年 4 月～ 規程の整備とガイドラインを作成、機器の整備を行う 社内テレワークの環境整備を行う